

令和6年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月11日（水）
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月11日 午前8時59分 委員長宣告
4. 審査事項
 1. 付託案件
議案第75号 財産の取得について
 2. 出資法人の経営状況説明書について
 - (1) 公益財団法人可児市体育連盟
 - (2) 公益財団法人可児市文化芸術振興財団
 3. 報告事項
 - (1) 可児市運動公園グラウンドの施工状況について
 - (2) おでかけしよK a r Kバスの廃止について
 - (3) 東濃鉄道（株）路線バス帷子線について
 - (4) リニア中央新幹線トンネル工事にかかる要対策土の仮置き場について
 - (5) 可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）の策定について
 - (6) 次期ごみ処理施設について
 4. 協議事項
 - (1) 委員会活動スキームについて
 - (2) 議会報告会について
 - (3) 行政視察について
5. 出席委員 （8名）

委 員 長	伊 藤 壽	副 委 員 長	前 川 一 平
委 員	伊 藤 健 二	委 員	川 上 文 浩
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘
委 員	高 木 将 延	委 員	奥 村 新 五
6. 欠席委員 なし
7. 参考人

公益財団法人可児市体育連盟	事務局長	杉山徳明
公益財団法人可児市文化芸術振興財団	事務局長	各務則行

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長	飯 田 好 晴	建設部長	只 腰 篤 樹
水道部長	中 井 克 裕	文化スポーツ課長	水 野 正 貴
環境課長	太 田 武 則	図書館長	古 山 友 生
都市計画課長	柴 山 正 晴	可茂衛生施設利用 組合事務局長	溝 口 英 人
可茂衛生施設利用 組合建設推進室長	守 口 忠 志		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 賢 司	議会総務課長	佐 藤 一 洋
議会事務局 書記	今 枝 明日香	議会事務局 書記	杉 山 尚 示

開会 午前8時59分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、時間少し前ですが、始めたいと思います。

ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。

初めに、議案第75号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） お願いいたします。

議案第75号 財産の取得について、御説明させていただきます。

参考資料の資料15をお願いいたします。

斜線の部分が、今回の対象となる取得の部分となります。

○委員長（伊藤 壽君） すみません、ちょっと。

すみません、資料これですので、今。ちょっと暫時休憩とします。

休憩 午前9時00分

再開 午前9時03分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

文化スポーツ課長、説明のほうをお願いいたします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） すみません、改めまして、議案第75号 財産の取得について御説明させていただきます。

議案配付資料の15をお願いいたします。

この斜線の部分の範囲が取得部分となります。

可児市運動公園整備事業用地として、5万1,270.06平米の土地を運動公園利用者の駐車場として、また災害時においては、自衛隊、消防、警察などの対策本部、仮設住宅などの役割として用地取得をし、整備いたします。

整備する駐車場の台数は、全体で633台分となります。

工事スケジュールですが、既存の構造物の解体・撤去を令和7年度に実施し、整備工事を令和8年度に計画しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、これより議案第75号に対する質疑を行います。

○委員（酒井正司君） 地目が3種類、山林、雑種地、宅地とありますが、大ざっぱな単価を教えてください。地目ごとの。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 全体の途中の部分でしか、契約書の今、情報を持っていませんので、それぞれの単価が今分らないです。ごめんなさい。

買ったのが平成27年だったものですから、ちょっとその情報が把握できていないもので

すから。

○委員（酒井正司君） 後から教えて。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 承知しました。申し訳ございません。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（奥村新五君） この多目的広場というところはどんな状況になるんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 多目的広場は、災害時の施設としましては、主に仮設住宅としての役割になります。舗装はクレー舗装になりまして、要は土の舗装になっておるんですけど、平時については運動施設になるんですけれども、各利用者の方がそれぞれのペースに合わせて運動できるようなエリアになるというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 今、仮設住宅のためにも使うという話だと、防災安全課と特に何か連携をしていることがありますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 災害時の施設につきましては、防災安全課と相談しながら、どういうふうな活用になってくるかというのは、防災計画の中で示すような形で今整理しておるところでございます。

○委員（山田喜弘君） そうすると、災害の規模によって仮設を何戸建てるとかというのは、具体的にそれは今後詰めていくということになりますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 災害の状況によってもいろいろ利用は変わってくると思うんですけども、具体的な利用については今後詰めながらということになっています。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） この土地の仮設住宅もいいんだけど、土砂降りの雨、時間雨量100ミリがちょこちょこ起きているので、現実には。そういう大雨が降ったときの排水は、下に書いてある明ヶ洞ため池1本でいくのか。この新しく開発するところは真下へ流す、ほかとの関係は合流しない。その辺はどうなんでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今回の駐車場整備につきましては、この用地の中に排水調整機能を持った調整池を設置する予定でおりますので、下流の排水施設への影響を緩和する目的で整備するというところでおります。

○委員（川上文浩君） つまらない質問で前に聞いておいたら申し訳ないと思うんですが、これは財産の取得なので、可児市土地開発公社から買うよということで、はい、これはそれに使うならいいですねという議案なので、それ以上のことは聞きませんが、真ん中の囲った地点、何でしたっけ、これ。ごめんなさい、教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 既に購入済みなんですけれども、今現在、防災倉庫を置いておりまして、そこには今重機や倉庫には備蓄品とか、もう既に活用されているところで、先行して取得しております。

○委員長（伊藤 壽君） 質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第75号 財産の取得についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

議事の都合によりまして、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時09分

再開 午前9時11分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、協議題2. 出資法人の経営状況説明書についてを議題といたします。

本日は参考人として、公益財団法人可児市体育連盟事務局長 杉山徳明さん、公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長 各務則行さんに御出席をいただきました。

それではまず、公益財団法人可児市体育連盟の経営状況説明をお願いいたします。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） おはようございます。よろしくお願ひします。

公益財団法人可児市体育連盟の経営状況について、資料番号18、令和5年度事業報告及び決算報告書によりまして説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、令和5年度の事業報告でございます。

1枚めくっていただきました1ページ、2ページにて一覧形式で表記をしております。3ページ以降で主な事業内容などを説明しておりますが、1ページのほうで全体の説明をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

まず初めに、市民の方々がスポーツに取り組むきっかけづくりとして、錬成館において短期のスポーツ教室を14講座、延べ86回の講座に196名の方が参加されております。

また、2ページにおきましては、指定管理者として実施してまいりました自主事業を取り

まとめておりますので、御覧いただければと思います。延べで2,387名の方が参加されてお見えになります。

1 ページに戻りまして、一覧の5番目、第42回可児市総合体育大会総合開会式を令和5年4月23日日曜日に錬成館において開催をしました。各種目の競技大会は、地区対抗方式が10種目、選手権方式が6種目の計16種目の競技大会が実施されております。

6及び8でございます。次ページ、28、29についても同様ですので、併せて説明させていただきます。財団の定時理事会及び定時評議員会でございます。例年6月初旬と翌年の2月の第1土曜日に評議員会を開催しており、評議員会の開催前に理事会を開催しているところでございます。

9の6月11日に第40回可児シティマラソンを開催いたしました。

新型コロナウイルスの影響によりまして4年ぶりの開催となりましたし、開催時期をこれまでの2月からバラの咲き誇る6月に変更し、市制施行とともに40回を数える記念大会でもあることから、念願のハーフ部門を新設し、開催をしたところでございます。

ハーフ部門を新設するに当たりまして、前年、令和4年から実行委員会を新たに立ち上げまして、競技役員や運営に多くの方々の御協力を得ることができました。

15部門に1,057名の参加申込みがあり、当日は小雨交じりのレースとなりましたが、盛大に開催することができたと思っております。

各部門のエントリーにつきましては、4ページに載せておりますので御覧いただければと存じます。

続きまして、13の項目です。7月9日日曜日を基軸日として開催されました第53回可茂地区体育大会には、15種目、234名の選手を派遣しました。

19. 第15回岐阜県民スポーツ大会は、9月17日に関市のアテナ工業アリーナにおいて総合開会式が開催され、18種目の競技に313名の選手を派遣しました。卓球、ボート、ソフトボール、グラウンド・ゴルフの競技で優勝するなど、準優勝種目4、第3位2種目と好成績を収めていただきまして、都市の部におきまして昨年を上回る第4位の成績を収めることができました。

各種目の成績は3・4ページに掲載しておりますので、併せて御確認ください。

2ページをお願いします。

24でございます。11月19日に指導者講習会を実施しました。中学校の部活動が地域に移行していくことを主眼に置きまして、部活動の指導に関わっている社会人指導者や今後携わる方を対象とした講習内容として、60名の参加をいただきました。

26. 第66回可児駅伝競走大会は、12月10日日曜日に実施されました。昨年から会場をぎふワールド・ローズガーデンの園内を周回するコースに変更し、開催しています。5部門35チーム、147名の参加申込みがありました。

体育連盟は加盟団体と一体となりまして、競技スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、可児市が掲げる一市民スポーツの取組に向け、生涯スポーツの普及やコミュニティ

スポーツ、軽スポーツ、健康体操などによるスポーツの愛好家を広げ、市民の健康志向の拡大による住みごこち一番・可児を目指したスポーツ事業の推進に傾注してまいりたいと存じております。

続きまして、令和5年度の決算について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料8ページをお願いします。

貸借対照表でございます。概略を先に説明させていただきます。

Iの資産の部。1. 流動資産の合計が2,146万8,335円、2の固定資産の合計が2億1,394万6,476円、資産合計が2億3,541万4,811円。

中段、IIの負債の部。負債合計2,274万1,963円。

III正味財産の部。1. 指定正味財産の合計が1億8,844万9,970円、2. 一般正味財産の合計2,422万2,878円、正味財産合計が2億1,267万2,848円、負債及び正味財産合計が2億3,541万4,811円となりました。

13ページの令和6年3月31日現在の財産目録を見ていただくとありがたいです。

財産目録の示します流動資産合計及び固定資産合計、資産合計、流動負債合計、負債合計、正味財産の額と、それぞれ同額でございますので御報告します。

8ページに戻りまして、貸借対照表の前年増減について御説明をいたします。

I資産の部。1. 流動資産の年度末残高です。2. 固定資産、(1)基本財産、建物の366万6,201円の減は、減価償却額の振替によるものでございます。

(2)特定資産、積立預金の525万3,874円の減は、特定費用準備資金の全額を取り崩したことによるものでございます。また、指定管理資金積立預金の266万3,100円の増は、令和5年度における指定管理事業の余剰金でございます。マラソン積立預金の142万5,000円の増は、マラソン事業による積立金でございます。

(3)その他固定資産の減は、減価償却によるものでございます。

III正味財産の部。1. 指定正味財産の合計の減は、先ほど御説明させていただきました基本財産の建物減価償却額の減と特定資産のマラソン積立資金の増との差分でございます。一般正味財産の減は、特定資産の特定費用準備資金の取崩し額とマラソン積立預金の積立額との差分でございます。

続きまして、9ページ、10ページの正味財産増減計算書を御説明させていただきます。企業で作成されている損益計算書に当たります。

11ページ、12ページで正味財産増減計算書の内訳表も併せて御確認いただければと存じます。

まず、Iの一般正味財産増減の部でございます。1. 経常増減の部、(1)、中段、横線で合計値が書いてございますが1億8,821万6,404円。(2)、次ページになりますが、中段のところで経常費用の合計が書かれてございますが1億9,080万7,178円。当期経常増減額は、マイナスの259万774円となりました。

2. 経常外増減の部はございません。一般正味財産期末残高は2,422万2,878円となりまし

た。

10ページの下段のⅡ指定正味財産増減の部では、指定正味財産への振替額がマイナス366万6,201円、これは建物償却額の振替額でございます。指定正味財産期末残高は1億8,844万9,970円です。

Ⅲ正味財産期末残高は2億1,267万2,848円となりました。

前年度との増減の主なものを説明させていただきます。

9ページに戻っていただきまして、Ⅰの一般正味財産増減の部。1. 経常増減の部、(1) 経常収益の3段目の事業収益の指定管理事業収益は、学校開放による業務委託料の減でございます。センター運営事業収益は、錬成館の貸館利用料金で、利用が増えたことにより増でございます。体育施設収益は指定管理施設の利用料金の増でございます。

受取補助金等の受取市補助金は体育連盟に係る経費に対するものでございまして、令和5年度は加えてシティマラソンに関する補助金850万円が増、変わって電気料金の高騰による市負担金が令和4年度に比して350万円ほど減になりましたので、その差分が表れているところでございます。

受取負担金のイベント負担金がシティマラソンの参加料でございます。受取負担金がシティマラソンの冊子掲載広告料でございます。

雑収益は、指定管理施設の自動販売機の売上げの増によるものでございます。

続きまして、(2) 経常費用でございます。

事業費と管理費に区分されています。事業費の指定管理事業給料手当、福利厚生費の人件費は、指定管理事業による人件費及び体育連盟の事業量増加による人件費の増によるものでございます。消耗什器備品費、報償費、印刷製本費、賃借料、委託料は、シティマラソン関係による増でございます。使用料はトレーニングジム機器のリース料の増でございます。光熱水費は指定管理事業の光熱水費の減でございます。負担金はウエスタンリーグの開催による増、助成金は全国大会の激励金や県大会、県民スポーツ大会ですね、地区大会への派遣費など、助成対象者が少なくなったことによる減でございます。

管理費は、次ページですね、体育連盟の運営事業費における管理割合に応じまして配付するものでございまして、指定管理事業を除く体育連盟事業の金額が増になったり減になったりしますので、若干の増減が表れているところでございます。

13ページは令和5年度末の現在の財産目録でございます。

14ページ、15ページは、財産諸表に対する注記でございます。

14ページ中段、注記3でございますが、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高を示しています。

14ページ下段、注記4は、基本財産及び特定資産の財源等の内訳でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 5ページですかね、シティマラソン、ハーフマラソンが雨の中、盛大に開催できたという形ですけれども、評価としてどのように考えているのかということで、今後もこのハーフマラソンは規模を拡大して続けていくのか、それからこのコースでどこまで参加できるのかというのは、どんな見通しですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） ありがとうございます。

皆さんも御存じのところもあるかもしれませんが、今回6月の開催ということで、さらに早朝の開催ということで、コースの中のお店をやっている方とか、あるいはいろんな形でどこかにお出かけになられる方とか、そういう方にできるだけ御迷惑をかけないよということなので早朝でやらせていただいたんですけど、コースの中で2か所ほど交通障害を1時間ぐらい起こしています。警察のほうからも、このコースではちょっと今後開催は難しいだろうということをおっしゃって、この間、警察ともいろんな協議をさせていただいて進めてまいりましたけれども、このコースで1時間の交通障害を起こすのであれば、もう一度見直しをして、ハーフマラソンをやること自体は賛成するけれども、コース自体は今後もう一回見直していったらどうだという御意見がございまして、地方都市においてハーフ部門というのは、やっぱりどこの陸上協会の方もステータスということをおっしゃってみて、我々もやりたいという気持ちは十分ありますけれども、もう一回コースを見直すということで、今のところそのコースを選定するのになかなか時間を要しますので、ハーフ部門を再開できるかどうかというのは今のところ目標値としては持っていないところでございます。

ただし、シティマラソンについては、毎年この間、市制施行から刻んでまいりましたので、今年度についても41回目を準備して進めていっておるところでございます。

説明になっていませんでしょうが、今のところのお答えとしてはそんな形に考えています。

○委員（山田喜弘君） そうすると、来年はまだ未定という形になるんですか、ハーフマラソンについては。そのコースが決まらない限り開催できないという話だと、来年の開催は難しいんでしょうか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 現在お話ししましたように、シティマラソンを今年度も開催するつもりで警察とも協議していっています。その合間を縫ってコースのほうも、こういうコースがいいだろう、こういうコースがいいだろうということで御相談申し上げていますので、来年に向けて開催できるという自信はございませんけれども、できるだけ早めに開催できる準備を、コースが決まらないととにかく決まってまいりませんので、まずは関係機関と協議させていただいて、コースをきちっと支障が出ないような形のものをつくり込んで進めたいと考えています。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（酒井正司君） 正味財産の増減のほうですけどね、経常費用が2,200万円増えておる中で光熱水費が400万円も減っているというのは、ちょっとこの時期解せないんですが、何

か原因を教えてください。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 実は、昨年11月から運動公園グラウンドが使用できていないんですね。運動公園グラウンドの電気料金って結構大きくて、その振替で広見市民グラウンドを活用していただいているんですけども、やっぱり運動公園グラウンドというのは2面点灯できるものでして、広見市民グラウンドについては昨年度LEDにも換えていただいております。電気料金が大幅に、もちろん省エネとかいろいろな取組の中でやっていますが、そんなことではなくて、やっぱり顕著に出たのはそのグラウンドの利用の変化ということだと思っています。

○委員（伊藤健二君） 今と関連してやけど、また11月から使わずに済んでしまっていたこの400万円の減は、通常使うように戻せばまた同じように増えていく、電気代がまた上がってきておる部分もあるんで、LED化とか、いわゆる熱源の対策、コストアップを抑制していく対策は何か予定があるんですか、計画は。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 私どもの指定管理事業として運営管理を任せていただいているところがございますので、施設の整備については我々は共有しておりますけれども、我々のほうから発言していいものかどうか分かりませんが、LEDとかそういうものに運動公園グラウンドのほうもしていただくと、基本的には電気料金自体は下がっていくんだらうというふうに思っています。現状は、もう工事に既にかかっています。LEDが運動公園グラウンドのほうには上げてありますので。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） すみません、LED化につきましては、今順次進めておる状況でございます。今まで広見市民グラウンド、それから鳴子のテニスコートもやらせていただきました。来年度はカヤバスタジアムを中心に順次LED化を進めておるところです。

あと、運用のほうにつきましても体育連盟に確認しますと、やっぱり電気料金が上がっているということで、小まめな電気の節電対策というのをやって、温度、空調ですね、というのなるべく細かく調整していくというところで努めておるというところでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑は。

○委員（川上文浩君） 詳細は聞きませんが、現金預金が多いんだよね、物すごくね、現金預金をたくさん持ってみえて。その理由については別に問いませんが、歴代ずっと前年見ても、やはり現金預金の持ち高がすごく多いなということは感じるかなと。これはちょっと監査じゃないのでこんなこと言いませんが。

あと、手元保管の18万5,000円のお金ありますよね、これは何に使うために、お釣りが何かのためにあるものですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） はい、おっしゃるとおりお釣りでございます。

○委員（川上文浩君） 18万5,000円はお釣りとして手元保管していく部分について、多いか少ないかというのを今後少し考えて、現金というのはあまり置いておかないほうがいいとい

うがあるので、その辺のところをもう少し、まあ監査してありますが、どこまで監査されているのかということがあるので、それは置いておきましょう。

それと、聞きたいのは5月8日から新型コロナ感染症が5類になったじゃないですか、それまで相当な影響を受けていましたよね。各種事業もそうだし、施設の利用についてもすごく制限がかかって、やっと去年の5月8日から5類に移行して戻ってきたというか、普通に通常になったということで、これは今すぐ出ないかもしれないので感覚でいいです。コロナ禍前と比べて利用の数とか事業への参加の数とかというのはどんな感覚ですかね。数字を言えというんじゃないのでいいです。感覚的に、まだまだ戻っていないよとか、もう少し時間がかかるのかなとか、やはり使い方も変わってきたのかなというのは現場じゃないとなかなか分からないので、その辺を少し教えてください。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） ありがとうございます。

感覚的な話だけで大変申し訳ないんですけど、非常に活発になってきました。ただし、おっしゃるとおり、コロナ禍の前と後の利用の仕方とか、それから主体的な活動の仕方というのは若干変わっているように思います。

指標で私、今日持ってまいりましたのが令和5年度の指定管理の事業報告も持ってまいりましたので、そこでお話をさせてもらおうと、実は令和元年度がスポーツ施設のピークの利用がございまして、そこにはまだちょっと足りていないというのが現状です。

○委員（川上文浩君） 大分前と後では考え方も動きも変わってきているので、そのニーズに合わせていていただきたい、調査してほしいなという部分と、もう一点は、今後やはり体育連盟が部活動地域移行の動きに対してどこまで協力できるのか、コミットしていけるのか、学校と連携が取れるのか、地域と連携取れるのかというのが大きいと思うので、今後その辺の進め方について、実際今もう本当は進んでいるんですよ少しずつ。でも、なかなかうまくいかないという現状を、見たわけじゃないので耳にしている、なかなか大変ですよと。地域移行するのもすごく時間がかかると思うんだけど、これで大体うまくできるようになりましたと言えることが、言える時期っていつ頃を目標にされているのか、目途としているのかなというのがあって、それは市にも本当は聞かなくちゃいけないことなんですけれども、体育連盟として体育に関わる部分のそういった部分の目途のスケジュール的な感でいくと、どれぐらいでこう仕上げようかなみたいな、なかなかこれは難しい答えだとは思いますが、やはりそこで置いていかれるのは子供たちを中心に子供が置いていかれたり、大人は何とかなっていくとは思いますが、大人のスポーツとかそういうのはね。だから、子供たちがどうなのかな、中学校体育連盟の関係なんかどうなのかなとか、スポーツ少年団の関係どうなのかなとか思うところがあるので、その辺のところ、あればいいです、あれば教えていただきたい。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 地域部活動のお話いただきましたので、今課題としましては、やっぱり指導者の確保というのが、どの競技もちょっと課題となっている、そこが大きなところでございます。体育連盟につきましては、各協会、種目協会のその橋渡しという

か、その指導者の確保ということで大分御尽力いただいておりますことと、あと、その指導者講習ということで中学生期の地域部活動をどう指導したらいいかというのを考える場が提供していただいておりますというところでございます。

一体的に今委員おっしゃったとおり、子供さんのスポーツ少年団、それから中学生期のこの地域部活動、そして一般の方の生涯スポーツ、この流れが一体となって動く必要があるというふうに考えておるものですから、そこはもう体育連盟のほうが中心にやっていきたいと思っております。

取りあえず、その地域部活動だけでいくと、スケジュール的には令和7年で一旦今の動きというものの答えを出すというようになっておりますので、そこが一応大きなめどということになっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） この指定管理者としての自主事業で、参加するときの利用料については、決済は現金だけの決済ですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 参加費のことでございますか、それとも施設利用料のことでございますか。

○委員（山田喜弘君） 今、小口現金でお釣りとか置いてあるとかと。利用料については現金で払うということですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） そうすると自主事業だけではなくて全体のことになってまいりますので、指定管理事業においても、それから体育連盟の錬成館の利用についてもですけれども、小口現金でお釣りを持っているのは、その利用料金のお釣りを渡さなきゃいけないというのがもともとありまして、お釣りを持っています。それから施設利用料、特にスポーツ施設については、システム上、登録された方々については口座振替をやっていただいているので、その部分以外で、プールの利用料とかああいうのは全てが現金でございますので、そういったもののお釣りとかというのも入ってまいります。

○委員（山田喜弘君） それって電子マネー化するとか考えはありますか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 今のところ難しいかなと思っております。

○委員（山田喜弘君） ぜひ検討してもらいたいというふうに思います。

一つ、9ページの給与手当で520万円増えたのは、この業務量が増えたからという話なんですけど、この増えた要因というのは人を増やしたのか、残業とかそういう手当で増えているのか、そこをもう少し詳しく説明してもらえますか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 全体として取りまとめをしているものとしましては、体育連盟の事業量が増えております。シティマラソンの事業とかそういうのが増えておりますので、その事業で約300万円ぐらい増えています。

一方の指定管理施設については人を増やしています。その部分でサービスの低下にならな

いように、できるだけ手厚い対応ができるようにということで人を増やしていますので、その部分が約二百何十万円というのが増えておると思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（伊藤健二君） 質疑じゃありません、ちょっと要望ですけど、表記について。

正味財産増減計算書、9ページの後ですね。これ、9ページで四角く囲って単位円と表記してあります。次のページを見ると単位円が抜けているんだよね。これは入れておいてもらったほうがいいと思う。特に、10ページは10ページで完結してくくってあるんで、一番上に単位円を入れてください。今後で結構ですが、お願いします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 最後に、財産で車両運搬具、簿価だと思うんですけど、3円という話で、1円なら3台あるのかな、台数分からのんですけど、この今の車両運搬具で業務が滞らないんですか。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） おかげさまで市のほうから1台お借りしているところもありまして、今のところは十分やっております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

ちょっと一つだけいいですかね。

今の同じページで特定資産の積立金、ゼロに取り崩されたという話ですが、これはどういった理由で崩されてみえる。

○公益財団法人可児市体育連盟事務局長（杉山徳明君） 14ページを見ていただくといいのかなと思いますが、特定資産は全部で3つございまして、特定費用準備資金、この525万3,874円というのを今回取り崩させていただいたんですが、これはシティマラソンのこれまで開催してきた中で、ハーフ部門をどうしてもやりたいということで積み立ててきたもので、今回ハーフ部門を開催するに当たりまして全額を取り崩してきたというものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか、質疑は。

[挙手する者なし]

それでは、公益財団法人可児市体育連盟の経営状況の説明並びに質疑は以上で終わりたいと思います。

次に、公益財団法人可児市文化芸術振興財団の経営状況説明をお願いいたします。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） よろしく願いをいたします。

日頃は、文化創造センター アーラの運営に御理解、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、資料番号19をお願いいたします。

最初に、事業報告でございます。

1 ページからとなります。1 ページは事業概要を簡潔にまとめたものでございます。

これまでと同様に、芸術の殿堂ではなく、人間の家を目指して管理運営を行っております。

1 つ目のえがおの劇場につきましては、文化創造センター アーラの看板事業でございます。a 1 a まち元気プロジェクトにつきまして、多文化共生プロジェクトや大型市民参加事業、ワークショップ、アウトリーチなどを精力的に実施しております。

2 つ目の多彩な鑑賞事業の推進につきましては、音楽、演劇、伝統芸能、映画など多分野にわたって事業を実施いたしました。

3 つ目の地域、他施設をリードする a 1 a につきましては、劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業の採択を受けている劇場といたしまして、全国の公立文化施設のモデルであるという自覚を持って、事業実施はもとより貸館、施設管理等に取り組んでおります。

最後の4 つ目の今後に向けてでございますが、令和4年度に引き続きまして、電気料金高騰の影響によりまして市から財政支援をいただきましたけれども、それに甘えることなく、今後もさらなるコスト削減や収入増、利用増に取り組んでいきたいと考えております。

なお、2 ページから7 ページにわたりまして、それぞれの事業につきましての詳細な内容となっております。

その次の8 ページと9 ページは、処務の概要でございます。役員、職員、役員会等に関する事項でございます。

次に、財務諸表について御説明をいたします。10 ページからとなります。

10 ページは貸借対照表です。令和6年3月31日現在の財産の状況となります。19 ページの財産目録のほうが見やすくなっておりますので、そちらを御覧いただければと存じます。

流動資産は、未収金が6,600万円ほどとなっておりますけれども、これは3月末現在では収入されていない補助金等となりまして、4月以降に収入をしております。

固定資産は、基本財産が国債と定期預金で合計1億円です。この1億円は、財団設立時の市からの出捐金となります。

流動負債、固定負債は御覧のとおりでございます。資産合計から負債合計を差し引いた1億3,600万円ほどが財団の正味財産でございます。

続きまして、事業活動の収支につきまして、正味財産増減計算書で御説明をさせていただきます。

11 ページを御覧ください。

(1)の経常収益の中の事業収益につきましては、前年度に比べまして約1,100万円の増でございます。利用料金収益や公演事業収益が増となっておりますけれども、一番大きな伸びがあったのが入場料収益ということで約860万円の増となりまして、初めて5,000万円を超えまして過去最高の収益となっております。

受取補助金等は、国庫補助金の減によりまして約680万円の減です。

受取負担金の主なものは市からの財政支援となります。電気料金高騰によりまして市から支援をいただきました。その前の前年度につきましては、利用料金収入の減に対する支援も電気料金に合わせていただいておりますので、比べまして大幅な減となっております。

なお、補助金と負担金の詳細な内訳につきましては、18ページでございますので、御確認をいただければと思います。

以上の結果、経常収益全体といたしましては約1,380万円の減となりました。

11ページ中ほどから12ページにかけては、(2)の経常費用となります。

職員の業務に対する従事割合によりまして、事業費と管理費に分けて支出しておりますけれども、コスト削減に努めた結果、前年度に比べて減となっている科目が多くなっております。特に光熱水費につきましては、施設の利用率が上がっている中で約1,400万円の減となりました。その一方で、物価高ですとか人件費増の影響もございまして、委託費が約500万円増となっております。あと、租税公課ですとか支払負担金も大幅に増となっております。

以上の結果で、経常費用全体としては約470万円の減となりました。

収支の結果、12ページのとおり約120万円の赤字決算となりましたけれども、厳しい状況の中、ほぼ収支が均衡した結果になったと捉えております。これも財政状況が大変厳しい中、補正予算の議決をいただきまして、市から負担金をいただけたおかげと考えております。

なお、いただいた負担金につきましては、電気料金の実績に基づく黒字分につきましては今年度において市へ返還させていただきましたので、今回の決算と併せて御報告をさせていただきます。

なお、資料の13ページから16ページまでは、各事業会計に振り分けた内訳表となります。

17ページ、18ページは財務諸表に対する注記、19ページは先ほど御説明した財産目録、20ページは財団管理による監査報告書でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

○委員（酒井正司君） 厳しい状況であるという現実、まあまあ入場料収入が僅かながら800万円増えたということは明るい材料かもしれないんですが、構造的なことをまず申し上げたいんですが、10ページの貸借対照表ですけれども、2番の固定資産、基本財産ですね。ここはいきなり基本財産投資有価証券とかから始まるんですよ。普通といいますか一般的なもの、ここは建物の有形固定資産から始まるんですよ。有形固定資産があって、その次に建物及び附属設備、構築物、それから車両とかに入ってくる。これ常識。体育連盟はそうなっていますよね、建物は当然入っているんですよ。同じ公益財団法人ですから、これは同じような何ていうんですかな、資産の評価の仕方というのを取らないといかんと思う。これね、バランスシート、英語で言うバランスシートと言うんですけど、これアンバランスシートなんです。肝腎なものが抜けちゃっているんですよ。ということは、20年で20億円の、いわゆるこの間、大規模改修をやったじゃないですか。ということは、ざっくり計算すると月

1,000万円なんですよ、年1億円、ざっくりね。それで、1億円ずうっと余分にお金を、聞いている、いいですか、市から年1億円もらっておるといことと一緒になんですよ、その減価償却をやっていないということ、資産が減っている。だから20年たつと20億円つぎ込まないかん。それで前はよかったですよ、合併特例債があったから。じゃあ、この後18年後に20億円また要るといったら、当然ながら公共施設の積立基金から出すんですけど、それは地区センターから学校、小・中学校から見たらね、とてもそういうとき統廃合だっていったときに、文化創造センター アーラはやり玉に上がりますよ。そんなぜいたくしておって、学校、子供や老人の居場所を削るのかというやり玉に上がるんで、生き残り策をまず模索、長期的に模索せないかんので。

私が思うのは、まず一番問題は、このアニュアルレポートの68ページの一番上、a1aフレンドシップ会議集計表というのがありますね、これはいわゆる岐阜県でどの市からどんだけの登録があるか、県外からどんだけあるか。これ見るとね、可児市は35.9%なんですよ、僅か。ということは、どういうことかということ、市以外の住民というか、そういう方たちにサービスしている。持ち出していると。それは文化事業ですから営業をお金もうけだけ走るなんてことはあり得ないことだし、やるべきですが、これってじゃあ分相応なのかといったら絶対あり得ない。これはよっぽどお金持ちの自治体がやるか、ないしはもっとお人よしのね、もう文化だけあればいいと、文化で飯を食っていくんだと、文化さえあれば豊かな生活ができるんだという思い込みのね、そういう形でしか見えない。だから、この64%を市外の方にサービスしているという現実、ここにやっぱり焦点を当てて、この先、例えば一番最初の説明にあったのは、2番の多彩な鑑賞事業、ここですわ。1番の笑顔だとか3番の地域、この辺は削るべきことじゃない、これがまさに僕は文化創造センター アーラの本来のあるべき姿の目玉だと思う。それで、2番の多彩な鑑賞事業で……。

○委員長（伊藤 壽君） 酒井委員、すみません、端的に質疑のほうへ。

○委員（酒井正司君） はい、入りましょうか。

○委員長（伊藤 壽君） はい、お願いします。

○委員（酒井正司君） だから、将来生き残るすべを教えてください。この課題をね、将来に向けた取組やにぎわいづくりに尽力しますとありますので、その部分に対して答弁をしてください。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） ありがとうございます。

まず生き残り策ということでございますけれども、アニュアルレポートの資料のほうで、市のほうの市民のほうの関わりが少ないんじゃないかということの御指摘でございますけれども、35.9%というお話がございましたけれども、その辺の市民の方にどれぐらいそのチケットのほうも売れているのかなあということも私どもちょっと気にしておりましたので、昨年度の主要事業ですとか今年度の初め辺りの事業を見まして、チケットがどれぐらい市民の方に売れているのかなあということをちょっと任意で調べてみたところがあるんですけれども、肌感覚としては4割ぐらいが市民で6割ぐらいがそれ以外かなあというふうでおったんです

けれども、思いのほか市民の方の御購入が最近は多くて、半分とは言いませんでしたけれども40%後半ぐらいの数字が出てまいりまして、大分市民の方にもチケットを買っていただける状況にもなったのかなあというふうには思っております。

当然、今後もその市民に対して周知をしてまいりたいというふうに思っておりますし、鑑賞事業につきましては、やはりその辺も重視してやっていきたいという思いはございますので、市民ニーズ、市民が求める鑑賞事業というものを研究しながら行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君）　こういうフレンドシップ会員を、どの自治体がどういうことをやってらっしゃるか分かりませんが、特に多い美濃加茂市が6.8%、多治見市が7.7%、名古屋市6.5%、この辺非常に大きな数字が出ているので、この辺だけでもいいんで、可児市民がその自治体にどんだけそういう会員とかそういうことに登録しているか、一回調べてください。向こうへ聞けば簡単に分かるはずですから。

それが1点と、意地悪するわけじゃないですが、市民がこれだけ負担しているということになれば、市外の方への価格違いの設定、いわゆる入場券が市内の方との差をつけるというお考えはありませんか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　ある程度広域でやっているということもございますけれども、なかなか完売に至らないチケットも多い中で、市民の方へもたくさん買っていただきたいということはあるんですけども、今のところ市民の方と市民の方以外でチケットの料金を分けるということは考えておりません。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君）　すみません、事務局長、一番最初の質疑かどうか、質疑に近いと思いますが、固定資産、体育連盟との比較のところ、体育連盟には基本財産に建物から始まっているがという話があったと思いますが、文化芸術振興財団のほうには基本財産、建物がないと、順序が違うんじゃないかという話がありました。その件についてちょっと説明をお願いします。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　錬成館につきましては体育連盟の持ち物ということになるんですけども、文化創造センター アーラの建物につきましては財団の持ち物ではございませんので、こちらの財務諸表のほうには載っておりません。以上でございます。

○委員（酒井正司君）　私もそう思っていました。ただ、運営上はその費用がかかっているということは認識されていますか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君）　はい、もちろんそうございまして、大規模改修工事等でも多額の費用がかかっておりますし、今後も維持管理に費用がかかっていくものでございますので、そういったことは認識しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君）　ほかに質疑はございませんか。

○委員（川上文浩君）　ちょっと教えてください。

国債を2件買ってみえるんですが、これ買った日は、日付はいつで、10年の利付国債ですけども、これ満期はいつか、まず教えてください。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 少しお待ちください。

○委員（川上文浩君） 後で教えてください。それで、これはどういう理由で国債を買って運用されている、財団として運用されているのかなという目的と意味をちょっと教えてください。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 1億円の出捐金がございますので、それをどういうふう運用するかというところでございますけれども、その中で比較的安定的な投資先である国債といったものを中心にして、あとは定期預金でということでバランスを考えて運用しているところでございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） ということは、1億円というお金があると。その6割を運用しておるとい、そういう内規か何かあって6割を運用しているということなの。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 特に内規があるわけではございませんけれども、最近国債の利率も上がってきているということもございまして、定期預金から国債に振り替えるといったところは満期のときなんかにも判断しながらやっているところでございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） その国債を買う買わない、例えば買い換える権限は誰が持ってやっているの。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 最終的には理事長まで決裁を取ってやっております。

○委員（川上文浩君） 決裁は別で、誰の権限で、会計担当者なのか事務局長の権限でそれを行っているのか。最終的には、それは決裁要るでしょうけど、それは理事会とか通して必ず決裁されてやられていることなのか、財団の中だけで済ましているのか、事務方だけで済ましているのかをちょっとお聞きしたい。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 当然、事務局長である私も入りながら事務局の中で検討いたしまして、監事と税理士の先生にも御相談をしながら検討しまして、理事会、評議員会のほうでも報告をしているというふうでございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 報告だけで決定しているわけじゃないのね、理事会で。決定しているわけじゃないけど報告があるというだけですね。それだけね。はい、分かりました。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） それも含めた決算について御説明をして、理事会、評議員会で承認をいただいているというふうでございます。

○委員（川上文浩君） じゃあ、それは報告じゃなくて、その理事会、評議員会で決裁がなかったら資産運用できないですよという形になっているということでもいいですね、じゃあ。報告と決裁というか、理事会の決定が要る、評議員会の決定が要る要らないというのは別の話になるので、そこを聞いていて、そこをはっきり答えないと答えにならないで

す。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） すみません、内部で決定をしてということで、最終的に全体の決算として承認をいただいているということで、報告ということでございます。

○委員（川上文浩君） 決算で承認をもらっても仕方なくて、買うという行為に対して、これは例えば予算に計上が要るのか要らないのか、予算のときに。予算のときに要るのであれば、計上が要るのであれば、理事会と評議員会の決裁は当然ついてくるよね。だけれども、途中でじゃあ買いますよって言ったときに、その権限は何をもって買われているんですかということを知っているの、だから事務局の中のその部分で判断して買っていますなら買っていますで別にいいですよ。それがいいかどうかというのは今後の話なので。それが、いや、買うに当たって理事会を集めて理事会でやって決定しています、評議員会で決定しますということなのか、必ず当初予算に上げてやっていくものなのかと今確認させていただいていることなので、そこを明確に答えないと答えにならない。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 理事会、評議員会にそれを諮って決定しているわけではなくて、事務局で決定しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（高木将延君） 文化創造センター アーラに太陽光パネルが入っているかと思うんですけど、これの管理は市なのか財団なのか。あと、その発電された電気はどうなっているのか教えてください。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） これも含めた施設の管理ということでございますので、文化創造センター アーラのほうで管理をいたしておりますが、施設的に大変枚数的に少ないものですから、その分につきましては施設の中で使う電気を使っている状況ということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（伊藤健二君） 別の予算決算委員会の場で文化スポーツ課長のほうから説明を聞いておるんで概略は承知しているんだけど、いわゆる光熱費、電気代の関係です。

令和4年、令和5年と中部電力の値上げ攻勢に遭って電気代の額面が伸びていったという中で、同時に対策を取らなきゃいかんということでLED化計画を進めて来られたと思います。

今年の春先に令和6年に若干繰り越した5,000万円ほどということでしたけれども、LED化の工事自体は現在完了しているんだと思いますけど、まだ計画はこれから起こしながら、さらに対策を進める分野というのは残っていますか。何かいろいろ聞けば、ホールというか舞台のメイン舞台の対応なんかについては、いろいろと技術的な問題も反映して対策が今後研究対応して電気効率を上げていくという必要性を感じておるけれども、まだ着手までできていないというのがあれば、そういう部分を教えてください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） LED化につきましては、今おっしゃるとおり、その一

部といいますか、舞台照明のほうはまだできていない状況です。これは、実は舞台照明は特殊なものらしくて、このLEDというその製品自体が今非常に数が大変少ないというところなんです。そうなってくると選択余地がない、それから商品も高価であるというところで、今現在そこについてはまだ手をつけていない状況です。

今後、どんどん今技術が進んでおりますので、そういった分野もいろんな選択が増えてくる、商品のレベルも上がってくるというときになったら改めて検討を進めたいというところで思っているところでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） よく分かりました。そうすると、この正味財産の増減計算書の中で出てきている約1,400万円弱の費用削減は、この間取り組んできたいろんな対応策と、それからあとツールその他のあれは、屋外の照明だとかの政策的削減と照明器具の切替えの結果として、今後はこの水準で流れていくだろうという予測として受け止めてよろしいでしょうか。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 今年度の使用量を見てみますと昨年度と大体同じぐらいの量で推移しているのかなあというふうには見ておるところでございしますが、LED化を進めますと機器自体の発熱を抑えるという効果もございしますので、空調のための電力量も減らしていけるのかなあというふうには思いますので、今後いい方向にはいくのではないかなあというふうには予測しているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

○副委員長（前川一平君） 什器備品の手元保管で、芝生、ゴムチップ舗装で340万円とあるんですけど、わざわざこれは手元に保管して何か意味あるのかなと思って。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） 手元保管というのと、その傍らに置いているようなイメージもあるかもしれません。施設内ということ、そういう意味でございまして、芝生ですとかゴムチップ舗装につきましては、こういった簿記会計上ではこういった什器備品に当たるということで、ここに計上しているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（川上文浩君） 質疑というわけではないんですけども、やはり先ほど酒井委員が言われた中でいくと、やはり市外の、事業にもよるんですが、可児市民の方々が創作されて何かを発表されるというところに市外の方がたくさん来ていただくとか、そういうのはすごく効果がいいことだと思うんですけども、やはりこちらで決めた、例えばコンサートであるとか演劇であるとか、そういったものを見ていただく場合に、やはり市外からの方がたくさん来ているとなると、可児市の税金によってそこは補填されているということは忘れてはいけないと思います。絶対忘れてはいけない。

じゃあ公平か不公平かというのと、可児市の税金を使っているという面から見ると、すごく市民にとって不公平。それによって見たい人が見られないとなってくると、こんなことは市としてやるべきじゃないというふうに僕は思っていて、財団は市じゃないので、でも公的な

部分はすごく強いので、やはりそここのところのインセンティブなり何なりというのはやはり財団、運営側で少し考えて、やはり本当にそれにあふれてしまった人、例えば人気あるものはすぐあふれて買えないじゃないですか、市民でも、会員登録しておかないととか。やはりそういった制限が多過ぎると、いや、これだけは私は見たいんだ、僕は見たいんだというのが、市民が見られずにほかの市の人が見るというのは、これは本末転倒だと僕は思います。

誰のためにやっているんだって、文化創造センター アーラのためにやっているわけじゃないので、財団のためにやっているわけじゃないということはまず自覚すべきです、財団は。これは、市民の税金がこれだけ繰り出されて、これだけ建物も造ってやっているのに、市民がやはり見られないという状況はつくってはいけないと僕は思っているので、全てとは言いませんが、極力つくってはいけないと僕は思います。何でうちの税金でやっているそんな鑑賞事業とかそういうのをほかの市の人のためにやらなくちゃいけないのかというのは理解できなくて、やはり体育施設でもある程度違いますよね、基準がやはり、市内の利用者と市外の利用者というのはやっているはずなので、そここのところは、やはり文化創造センター アーラはこれだけのお金をどうしても要る施設なので、少しその辺は、いや考えていませんというんじゃなくて考えるべきです。僕はそう思います。不公平。

だから、そういった不公平な部分が市民が感じているとすると、文化創造センター アーラは本末転倒のことを基本にやっているということになるので、そここのところは自分たちの財団のことばかり考えるんじゃなくて、やはりそういった人たちをいかに市民の人たちが気楽にといつたって、やはり見たい人が見られるようなことを考えてもらいたいなあ。

だから、今言った数字というのはすごく大事で、39%、それ以外の人市外の人でその人に税金を使っているんだということの中身を見ないと、自主事業で市民の小学生が演劇をやって、それをほかの人に見てもらおう。すごくいいことでどんどんやってもらえばいいんだけど、やはり鑑賞事業とかそういったものに対して市外の人が安いお金で見に来るというのは、文化創造センター アーラは本末転倒なことをずっとやり続けてもう何十年なんだろうなあというふうに僕は感じているので、それはちょっと考えてもらったほうがいいと思う。そここのところはやれるはずですよ。やれるはずなので何か考える。締切りを考えると、金額を変えるとか、いろいろあると思うんですよ。僕は当たり前だと思いますね、変わっても。もともと我々が払っている税金の原資で運営されているわけだから。だから、やはりどうしても財団になってくると文化創造センター アーラは内向きなんですよ、すごく内向き。財団のことしか考えていないんじゃないかと思うぐらい内向きな部分を感じられるところがあるので、そうみんなが感じないような運営をしてもらいたいというふうに思います。

やはり、そここのところは少しちょっと考えてもらえるとありがたいなというふうには思うので、これは意見として私から思うところを言わせていただいただけなんです、もし何かあれば言っていただければいいです。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか事務局長。

○公益財団法人可児市文化芸術振興財団事務局長（各務則行君） ありがとうございます。

市民のための施設ということは当然でございますので、肝に銘じまして管理運営してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方お願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

これで公益財団法人可児市文化芸術振興財団の経営状況の説明を以上で終わります。

参考人の方はありがとうございました。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に協議題3、報告事項(1)の可児市運動公園グラウンドの施工状況についてを議題といたします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 運動公園整備事業の進捗状況について御報告させていただきます。

資料2ページをお願いします。

6月の建設市民委員会で現地視察いただきましてありがとうございました。現在繰越しました令和5年度分の工事について、建築工事、電気設備工事が完了しており、最終工程の土木工事を今進めております。9月末の完成を予定しておる状況です。

令和6年度の工事につきましては、7月より工事開始をさせていただいております。令和6年度は人工芝の基盤、それから外周園路の舗装、防球ネット、倉庫及び器具庫新築などを実施します。

工事内容については地元の方々へ御報告させていただいており、引き続き情報共有しながら進めてまいります。令和7年度は人工芝、クレー舗装の工事となります。令和8年度より利用できるように準備を進めておる状況であります。

今年度は、令和7年度の事業計画調整及び国庫補助の申請や、それから指定管理者、種目団体との意見交換を予定しています。

また、グラウンドが人工芝舗装となり、中間の防球ネットにより東面から西面に分けた施設となることから、料金体系の見直しも含めて、可児市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を進めます。

さらに、令和8年度の利用開始に合わせて施設利用に関する具体的な調整や供用開始に合わせたスポーツ推進事業も検討してまいります。

次の3ページですが、西ゾーンのほうになります。駐車場と併せまして下流への雨水排水

量を調整するための調整池を設置します。

説明としては以上となります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） この調整池ですが、どれぐらいの量に耐える、要するに受け止め能力といますか、何トンぐらいでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 調整容量と、それから沈渣容量、泥がたまってきますので、その分も含めまして約4,200立米の容量ということになります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、この件に関しましては終了といたします。

次に、報告事項(2)おでかけしよK a r Kバスの廃止についてを議題といたします。

この件に関して執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（柴山正晴君） 資料の4ページになります。

おでかけしよK a r Kバスは、明智駅から市東部を巡回する光秀桃山陶線、可児駅から市西部を巡回する木曾川鳩吹山線の2路線で、平成30年度から土・日、祝日に鉄道駅や観光・文化施設へのお出かけを楽しんでもらうことを目的に運行してまいりました。

光秀桃山陶線は、ぎふワールド・ローズガーデン、道の駅可児ッテ、荒川豊蔵資料館などを巡り、木曾川鳩吹山線は、文化創造センター アーラ、日特スパークテックWKSパーク、鳩吹山登山道入り口などを巡るルートになっていますが、近年利用者が減少傾向となっており、令和5年度は光秀桃山陶線は年間約460人、木曾川鳩吹山線は年間約140人と、コロナ禍を過ぎましても増員となっていない状況です。

資料の5ページを御覧いただきますと、光秀桃山陶線は、主に明智駅からぎふワールド・ローズガーデンの間での利用であり、そのほかは10人にも満たない状況となっております。昨年度実施いたしました中間評価業務から、観光を目的とした利用が少なく令和5年度の1人当たりの運行経費が約2万5,000円となるなど、周遊を目的とした利用が少ないことが確認されました。主に利用されています明智駅からぎふワールド・ローズガーデンにつきましては、特にイベント時には御利用される方が多いわけですが、現在も可児駅から臨時の送迎バスが出ております。

また、現行の電話で予約バスにより主な観光地を訪れることができるため、7月に開催しました可児市地域公共交通協議会にお諮りし、諸手続を経て、11月末をめどに廃止することといたしました。

Kバスの廃止に伴い、電話で予約バスの停留所の追加や現在16時台までとなっています運行を17時台まで延長するなど、廃止によって御不便をおかけすることがないように対策を進めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関して質疑はございませんか。

よろしいですか。

○委員（川上文浩君） これの最初の資料を見せていただくと、コロナ禍でいきなりどんと落ちてということですよ、それで戻ってこないということの判断でされているんだと思うんですけど、もともとこの想定って、利用者数なんですけれども、平成29年は少ない日数だから多分こういうものになっているのかな、それで1,100人というのはまあまあの数で、1,500人も多いか少ないかはちょっと別としてですよ、取りあえず運行経費がめちゃくちゃかかっているんで。

これ、導入した経緯は基本的に執行部のほうから提案されて、その可児市地域公共交通協議会の中で承認されて運行していると思うんですけど、これも廃止に至ったということで、やっぱりコロナ禍の間は様子を見ていたんですよ、多分ね、それで1年たって戻らないからもうやめようかという話にはなったんだと思うけど、これはもう結構な金額を使っていますよね、今までもね。

それで、その地域公共交通協議会の方々は、メンバーは一緒なのか変わったのか分からないけれども、これはどういう評価をされておるんですか。この年間の支出額と、本来議会は、そこについてはそこが決めたなら同意していくというようなところがあってやっているんだけれども、そういうところはどう評価、総括されてやめるに至ったということになっているのか教えていただきたい。

○都市計画課長（柴山正晴君） 地域公共交通協議会の中におきましても、この同じような資料をお渡しして御説明させていただいております。令和2年に大河ドラマ館がぎふワールド・ローズガーデンのほうに建設されましたけど、そういったところも踏まえまして集客を見込めるといふような考えでございましたが、やはりコロナ禍にありまして一気に落ち込んでしまいました。委員おっしゃられるように、その1人当たりの運行経費がほかのコミュニティバスと比べると突出して大きいというところの中で、これ以上このまま続けていくことにつきましては、やっぱり財政的な面につきましても負担がかなり大きいということで、これはもう致し方ないなというような判断になっております。以上です。

○委員（川上文浩君） コロナ禍だったとはいえ、令和2年度に約2万8,000円の1人当たりの運行経費がかかっている段階で、この地域公共交通協議会はやめるという判断はされなかった。協議もされていないと。

○都市計画課長（柴山正晴君） コロナ禍で外出がなかなかできないという状況がございましたので、このコロナ禍を過ぎたらどうなるかというところを少し期待していたようなところも当然あると思いますので、少しちょっと様子見だったというところもあるかと思います。以上です。

○委員（川上文浩君） これは1人当たりの運行経費がかかっているということの、このやめる判断をする数字ってありますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） ちょっと具体的な数字のほうという取決めはしてはおりませ

んけれど、もう明らかに桁が違いますので、このまま続けましても1人当たりの運行経費が下がっていくというような見込みが全くもう見通せないという状況で判断いたしました。

○委員（川上文浩君） やはり始めるに至った経緯も大事だし、やめるに至った経緯って大事で、これ全部残っていくので、どうしてかと、だからそこでどういう議論がされてどうかというと、やはり今後の公共交通の見直しについてもその地域公共交通協議会で大丈夫かよという話にはなりかねないので、そのところはしっかり後でもう少し内容を見させていただきたいというふうに思うところがあるのと、この前の僕の一般質問でもそうですけれども、まあ保育とかこれとは話は違うんだけど、でもやっぱり市長が言っているように、公というのはその経費だけで見ちゃ駄目なんだと、本来必要な人に対して要るんだということから見たときに、その観点も入れてこれは廃止に至っているのか。例えば、ここの本当に数字が少ない中で、やはりそういう公共、このKバスでしかこれを利用してしか行けないような人というのは調査したのかどうかとか、そこは必要だと思うんですよ、すごく大事で、その辺のところはどうですかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 当然、Kバスの廃止に伴いまして観光地を巡るというルートにつきましてはなくなってしまうわけではあります、電話で予約バスにつきましては、毎日、年末年始を除きまして毎日運行しております。皆さん乗られる方の移動の経路を見ましても、巡るというよりは、その1か所の場所へ行くというようなデータが出ておりますので、電話で予約バスのほうでその辺のエリアが網羅されておりますので、今御利用されている方の動向を見ますと、電話で予約バスでカバーできるのではないかというふうな考えでおります。以上です。

○委員（川上文浩君） ということは、これは要らんかったと、もともと失敗だったということですよ。要らんかったということと、もともとその電話で予約バスと時期的に重なっていますよね、そのときも別にカバーできていたわけですよ。だったらそこは、やはり地域公共交通協議会も含めてしっかりと総括して反省してもらって、無駄なお金をもう1億円近く使ったんだということだけは自覚してもらわないといけないなと僕は思うので、その辺のところはしっかりやはり自覚した上で、次の公共交通の見直しというものを真剣にやってほしいなというふうに思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（高木将延君） 日曜、祝日の可児駅からぎふワールド・ローズガーデンに行く定期便というのは今どうなっていますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 可児駅からぎふワールド・ローズガーデンにつきましては、イベント時はぎふワールド・ローズガーデンの臨時バスが当然出るわけですけど、今のところそのKバスにつきましては、明智駅、名鉄広見線の活性化の話もありますので、名鉄広見線を使っていただいて、明智駅からぎふワールド・ローズガーデンへ行っていただくというようなルートでやっておりますので、直接行くというのは現在のところはありません。

○委員（高木将延君） 僕、このKバスが多分できたときに、ぎふワールド・ローズガーデン（旧花フェスタ記念公園）に公共交通で行くルートとして出されていたような覚えがあったんですけど、これ今の段階でなくなってしまうと、日曜日、祝日、公共交通でぎふワールド・ローズガーデンに来てくださいというふうにしている中で、行く方法というのはやはり途中で途切れるということになりますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 電話で予約バスが毎日運行しておりますので、その乗り継ぎ等も含めて行かれることはできると思います。

○委員（高木将延君） 電話で予約バスって検索出てこないですよ、出てきましたっけ。ルート検索で目的地、ぎふワールド・ローズガーデンにして公共交通で移動ってやった場合にKバスが出てこなかったような気がしているんですけど、いかがですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 検索というのは、御自分の乗りたいところからということでしょうか。そういうルートの検索では多分出てこないと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） これはコロナ禍で落ち込みましたというのは理解しますが、その後、このKバスを今回廃止に至るという話なんですけれども、利用促進策についてはどれほどやったのか、ちょっと教えてもらえますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） Kバスの利用者の回復につきまして、特別対策を何かしたということはございません。

○委員（山田喜弘君） ということは、利用を特にしてくださいとも言わず市民の皆様には任せたといいことでいいことですね。

○都市計画課長（柴山正晴君） コロナ禍以前が1,500人ほど乗降客の方が見えましたので、その時期を過ぎまして、恐らくほかのコミュニティバスも回復傾向ではありましたので、回復を見込んでいたというところがございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

○副委員長（前川一平君） 今後のスケジュールで11月に広報紙等で周知とあるんですけど、Kバスの廃止とともに、こういった違う方法ありますよみたいなのも周知されるんですかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 代替がこういうものであるというような特別な周知をするというようなことを今のところ考えておりませんが、そういったことも考えながら周知方法につきましては、「広報かに」、ホームページ等でやっていきたいと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑がある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では質疑もないようですので、この件はこれで終了いたします。

次に、報告事項(3)の東濃鉄道株式会社路線バス帷子線についてを議題といたします。

この件に関しまして執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（柴山正晴君） 資料の7ページになります。

平成18年度から運行しております帷子地内の各団地から西可児駅を結ぶ東濃鉄道路線バス、

帷子線につきましては、帷子地区の皆様の生活支援のため、可児市バス路線維持補助金交付要綱により、半期上限350万円、年間700万円を上限に補助金を交付し、東濃鉄道株式会社が運行を継続してまいりました。しかし、今年の7月に東濃鉄道株式会社のほうから今後の帷子線について協議したい旨、相談がございました。

その内容につきましては、補助金をいただいても事務所として人員不足であること、利用者数の減少により採算が取れず経営的に厳しい状況であることから、持続可能な公共交通サービスを構築するため協議願いたいということです。

昨年度実施いたしました中間評価業務におきましても、帷子地区の方々からは、利便性を向上させるため公費負担を拡大したほうがいいとの御意見を多くいただいておりますが、補助金の増額につきましては運行事業者のほうから今まで相談を受けたことはございません。人員不足が主な原因だとすると事業者で努力していただくしかありませんが、どこの企業もそうでございますが人員確保が厳しい状況だと推測されます。

帷子地区の各団地の方々には、それぞれの高齢者の方の移動支援について熱心に協議されており、そのことも踏まえ、市は持続可能な移動手段を確保するため、帷子線の今後の在り方について関係機関と協議を進め、次期地域公共交通計画にも反映させてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関して質疑はございませんか。

○委員（酒井正司君） 補助金を上げるというのも一つ手ですが、運転手不足というのは頭が痛いですが、この昨年度で約6万8,000人運んだわけですよ。これをコミュニティバスといたしますか市で運行した場合、この費用でどれぐらい、700万円では多分運べないと思うんですが、7万人弱の人間を運ぼうとしたらコスト的にどういう感じになりますかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 具体的なちょっと数字は持ち合わせておりませんが、いろんな県からの補助等ございますので、このもし例えば帷子線もさつきバス化するとか、そういったお話、そういった案が出てれば、そういった経費の比較検討もしながらダイヤのほうを当然考えていくべきであるというふうに考えております。

○委員（酒井正司君） 非常に大きな問題で、3つの団地の本当にこれから、これね、利用者が減ったのは当然なんですけど、減らざるを得なかったというか、ダイヤがもう格段に昔と違って減らされた、便が減ったから利用者が減った、利用者が減ったから便を減らした、お互いのそれぞれの主張があるわけですけど、これ本当に慎重に地元の意見を十分酌み上げて慎重に取り扱っていただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか都市計画課長。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 仮定の話だったのであれですけども、さつきバス化する、もししたとすると、それは東鉄バスは撤退するのでさつきバス化するという考え方になるということではよろしいでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 現在のところの東鉄バスのほうからは撤退するというような明言をいただいておりますけど、今後の進め方について協議をしていくということになりますので、そういったさつきバス化するという選択肢も今後あり得るかなというふうには思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に、報告事項(4)のリニア中央新幹線トンネル工事に係る要対策土の仮置場についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（柴山正晴君） 可児市大森地内の要対策土の仮置場につきましては、令和2年10月21日付で可児市大森財産区と東海旅客鉄道株式会社と締結した土地の利用に係る賃貸借契約により、現在約1,500立米の仮置きがされている状況ですが、その契約期間につきましては、第3条で令和7年10月31日までとしております。同条項には期間の更新はしないものということも記載されております。

また、第6条には、工作物を撤去し、植林して返還することとしています。返還期間が近づいておりますので、動向を注視していたところですが、今年6月末に期間延長の申出がありました。現在のところ延長の申出があっただけでありまして、具体的な期間や要対策土の最終的な処分方法も決定していませんので、現契約がある以上、容易に承諾することができません。

大森財産区や財産区所管であります管財検査課とも十分協議し、たとえ期間延長することになったとしても条件提示をする必要がございますので、現在JR東海には延長する期間や地元対策等、事業者として具体的な計画を示していただくよう要望しております。

今後何か進展がございましたら、その都度御報告いたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関しまして質疑のある方はお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 期間を延長してほしいという申出だけをして、先ほど言われた最終的にどうするとか、ああするとかこうするとかいった話は何にも出ていない。ただ延長させてくれとだけ言ったということなんですか。そういう話が6月末に出たということについては初めて聞くんですけど、その点についてはどう考えているんですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 具体的な内容がJR東海のほうからお示しされていない中で、6月末ということで、その6月の議会のほうも終わってございましたので、報告する機会をちょっと逸していたというところもございます。

今後、その詳しい内容、御説明しましたとおり、単純に期間の延長をしてほしいという延長する協議を始めたいというような申出でございますので、それ以降、何も具体的なことが決まっておりませんのでこのような報告になっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 繰り返し何度も言って恐縮ですけれども、要対策土、いわゆる市民的に言えば汚染残土がほぼ確実に出ることははっきりしています。これから大萱へ向かって掘り進めば、その下から出るというのは地層分析からも明らかであって、今後大量に出てくる可能性さえ否定できない、そういう状況があります。ですからJR東海に対しては適正処理を、今仮置場としてしか使っていないわけであって、それが仮置場には積み上げていくわ、先がどうなるかについては、はっきりしないというのは極めて不誠実なんだということについて強く申出をして、そういうことについての考え方も示さずに、ただ延長協議ということを書いてくるというのは極めて失礼な話だと私は考えます。延長はしないということも明記してあるんだから、これを契約した内容を変えようという話なんで、きちっとしたていをなしてやってもらうのは当たり前であって、そういうことがまたちょび出ししておいて、そのうち可児市はどうにでもなるわというふうに、言葉は悪いですけれども、行政側がなめられている状態を放置してはいけないというふうに強く思います。

この前、県の担当方面にも機会があったので、仮置場について可児市にはあるけれども、何にもどうするという話がないけど適正処理を早くやれと。二野工業団地入り口にあるダイセキソリューションへ持って行って、処理をすべきは順次処理していけば適正にして処分ができる状態になるわけであって、今の状態を仮置きをそのままビニールシートをかけて対処するようなやり方は駄目だということについて県もしっかり認識せえという話はしましたけど、必ずそういうふうにやっぴりなるように強く求めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 当然これは実質管理してみえます大森財産区のほうもいろんな御意見が当然あると思いますので、単純に申出があったからすぐオーケーというわけではございません。大森財産区のほうでもいろんな条件を今考えてみえるところではあると思いますので、まだこれはやっとテーブルにのっただけの段階でありますので、これからそういったところとも協議しまして、調整を取りながら判断していきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、この件に関しまして終了といたします。

次に、報告事項(5)の可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）の策定についてを議題といたします。

この件に関しまして執行部の説明を求めます。

○図書館長（古川友生君） 図書館です。8ページを御覧ください。

可児市子どもの読書活動推進計画（第5次）の策定についてでございます。

子どもの読書活動推進計画につきましては、国の子どもの読書活動推進に関する法律では計画策定に努めなければならないと記されているため、当市においても平成18年に第1次の計画を策定して以後、5年または4年の計画期間で策定しておりまして、現在4次の最終年

度ということになります。現在、新たな第5次計画を策定するものでございます。

計画期間につきましては、令和7年から11年の5年間を予定しております。

計画内容につきましては、現在、子どもの読書活動推進委員会において協議いただいておりますけれども、主なポイントとしましては、カニミライブ図書館の活用ですとか電子書籍の導入、それから読み聞かせボランティアさんなどの育成、障がい児や外国籍の子供といった多様な子供たちの読書機会の確保といったことに力を入れていきたいと考えております。

スケジュールにつきましては記載のとおり予定しております。また12月、3月の委員会においてまた御説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関しまして質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは質疑もないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に報告事項(6)次期ごみ処理施設についてを議題といたします。

この件に関しまして執行部の説明を求めます。

○環境課長（太田武則君） 資料9ページを御覧ください。資料9ページ右上にございます市民文化部環境課（可茂衛生施設利用組合）と書いてございます。

次期ごみ処理施設につきましては、この後、可茂衛生施設利用組合より御説明をさせていただきます。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） よろしくお願いたします。

私のほうからは、次期ごみ処理施設のほうの今の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

可茂衛生施設利用組合につきましては、構成市町村としまして可茂地域の2市7町1村で構成されております。

共同処理としまして一般廃棄物処理施設と、それから火葬場でございます。火葬場につきましては、白川町、東白川村を除いております。

施設のほうの場所でございます。場所につきましては、ささゆりクリーンパーク内にごみ処理施設、それからささゆりクリーンパーク内、同じくわくわく体験館といいまして、これは環境啓発施設を併設しております。あわせまして、緑ヶ丘クリーンセンターは美濃加茂市のほうにございますし尿処理施設でございます。もう一つ、美濃加茂市にございます可茂聖苑、火葬場でございます。これらの施設を管理させていただいているものでございます。

2番目としまして、現施設でありますささゆりクリーンパークのほうの状況でございます。

当組合は、構成市町村から分担金をいただき運営をしております。一般廃棄物処理施設であるささゆりクリーンパークでは、構成市町村から排出されます可燃ごみ、それから不燃物などの広域処理を平成11年度から行っております。供用開始から26年が経過しておりますが、操業期限につきましては地元との協議の中で40年という約束がされており、残り約14年後、

令和20年度末までに次期ごみ処理施設を建設し、現行施設を廃止する方向で事務を進めているところでございます。

その次に、それに向けて塩河地区における継続操業に向けた申入れについてというところについて説明をさせていただきます。

令和4年度には地元である塩河自治会へ、一旦建設候補地の一つに加えることについて承諾を求めたところ、承諾しかねるとの御回答をいただきました。その後、令和5年度にささゆりクリーンパークを除く新たな候補地を建設するため、学識経験者を含む建設候補地検討委員会を開催しました。その結果は令和6年1月に答申を受けております。

それで、新たな地での候補地を選定して、その建設事業費を算出しましたところ、近年の社会情勢の中、当初想定した額の1.5倍ほどまで増加する見込みとなってきました。そのため、少しでも事業費を抑えるべく、新たな地での交渉を行う前に、用地が確保されているささゆりクリーンパークでの継続操業に向けて改めて塩河自治会へ申し入れることについて構成市町村に諮りましたところ、その方向で意見が一致しましたところから、10市町村の連名による嘆願書により継続操業に向けた方針を決定し、塩河自治会のほうには令和6年5月14日付で嘆願書による申入れを行いました。続きまして7月14日の日に可茂衛生施設利用組合管理者から説明する場として、塩河自治会が主催する説明会に出向いて説明をしていただいております。

4番目としまして、継続操業の申入れに関する条件でございます。

まず操業期限40年間という設定をさせていただきます。令和4年度に塩河自治会に申入れをした際には、操業期限は設定しないという条件で候補地の一つに加えることについて御審議いただいたんですが、今回のケースにつきましては操業期限を40年間という設定をさせていただきます。2点目として地域振興策を実施しますという内容と、それから継続操業に係る自治会からの回答につきましては、令和7年度中をお願いをしたいという形で申入れをさせていただきます。以上でございます。

最後に、今後の予定でございます。

塩河自治会からは、まずは組合との協議に応じていただけるかどうかという回答は、9月の中旬ぐらいまでに回答いただけるかなという形で考えております。その協議に応じた場合には、自治会と地域振興策の内容などについて自治会のほうの協議会などを設置していただき、令和7年度末までに協議を重ね、その後、塩河地区で何とか事業が展開できるように努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

この件に関して質疑のある方はお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 当初設定した額の1.5倍程度というのは、幾らから幾らで1.5倍になるというふうに想定されているんですか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 私ども当初のほうの計画事業費としましては、約300億円という想定をしておりました。それが現在としましては450億円ぐらいを

見込んでおります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質問のある方はお願いします。

○委員（川上文浩君） 組合として操業の申入れに関する条件が1、2、3あります。これちょっとお聞きしたいんですけど、同様のよう施設というのは火葬場が美濃加茂市にありますけど、美濃加茂市もこういった条件というものはあるんでしょうか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 条件は地区によってちょっと違いますけど、それぞれ火葬場、それから緑ヶ丘のほうのし尿処理施設ですね、そちらについても条件はございます。

○委員（川上文浩君） この条件は、詳細について明らかにすることはできますか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） これから協議する条件についてでしょうか。

○委員（川上文浩君） 今までの条件、それからこれからの条件と比較したいので、見ることはできるのかなということです。これからやるんですけども、それは今までの分とこれからの分を見せてもらえるのかなということをお聞きしたい。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 今まで例えば塩河地区ですね、覚書等でいろいろ実際に事業を展開している部分、それから今後自治会から出てくる事業の要望事項等があると思いますが、その辺、その事業については公表はできると思います。

○委員（川上文浩君） やはり負担はかかっているんだろうなと思うんで、私は塩河地区に住んでいないので分かりませんが、どれぐらいの負担がかかっているのかなとか大変なのかなというのは、やはり我々も共有しておくことは必要だと思うんですが、この地域振興策の実施をまた条件としてということになるんですけれども、これ具体的に地域振興策って何をやるわけですか、少しちょっとあれば教えていただきたい。今まで何してきたのかなということをお聞きいただければと。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 今はたたき台なんで、まだ具体的な話としては言えないかもしれないんですが、例えば集会所ですね、公民館のほうの整備費として市からの交付金、補助金等を出していると思いますが、そちらについて併せて組合からも一部負担を出していくとかというのが一つの一例でございます。

○委員（川上文浩君） 本当にこういった施設、あるところの負担というのはあるところしか分からない部分があるので、それは理解していかなくちゃいけないなあとこのふうには思うんですが、過度な要求にもなってもそれは困りますので、そここのところはやはり組合のことではあるんですけれども、やはり議会としてもそここのところはよく見ていかなくちゃいけないなということもありますし、例えば様々な関連といういろんな施設があって、それぞれでお互い我慢するところは我慢してやってきている部分もありますし、やっぱりそういった地域振興策をやっていかなくちゃいけないという部分もあるものですから、よくよくこれは考えていかなくちゃいけないと思うんですけれども、あまりにも過度な要求に対してそれに

じるということは、私はすることはないんじゃないかなあというふうに思っているところもあるんで、いろんな人がいろんなことを言って、地元の人でも何人かは聞いたことがあるんですけども、人によってはそれほどそんな負担になっていないよみたいなこともありますし、人によってはもっともっと要求すべきだなんていうことも言われる方もこれは耳にしますよ、実際に。でも、これというのは、やはりいろんな施設が組合で持っている部分もあるでしょうし、し尿処理施設なんかもあったりいろんなものがあるわけであって、いろんなところでいろいろなものを聞くことは大事なんですけれども、やはり公平・公正にやっていただくということが一番大切なことかなと思うし、地元のことでもよく理解してあげなくちゃいけないという部分もあるので、そこのバランスも含めて情報を公開していただいて、そういったところも落としどころもつくっていただいて、2市7町1村の構成市町村からそういう要望が出たんですよね、これお願いしますと要望が出たと。

美濃加茂市の火葬場建設のときに、その場で場所が隣にあって、その跡地を墓地にするというようなことでうまくまとまったと思うんですけども、私を感じたところは、地元の反対とか不安な声というのはほぼ入ってこなかった。可児市にいたからかもしれませんが、美濃加茂市の議員に聞いても、いや全然スムーズにいきましたよと。ですから、やはり火葬場を美濃加茂市がスムーズに受け入れて、ごみ処理施設を可児市がスムーズに受け入れられないのはなぜかなと思うところあるんですが、私の地域じゃないのでね、やはりそれはそういう考えを大事にしていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺のところをしっかりと交渉事は交渉していただいて、分かるところは公にさせていただくということで、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑がある方はお願いします。

○委員（伊藤健二君） ごみ処理施設の処理能力については、ごみ減らせ減らせ運動もあって増えてきたけれども、途中からいろいろあって、最近はなかなか外では燃やすことはほぼ100%無理なんで、またごみが増えるという要素もあるんだけど、その辺どういうふうに見込んで設計されようとしているんですか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） まずごみですけど、建設当初は5万8,000トンぐらいごみ処理が発生しておりました。現在は5万トンぐらいでございます。この先、推計で人口が減ってくるとかプラスチック資源ですね、最近始まりましたプラスチックごみの分別が結構推進されているもんですから、その分を加味した分までのデータはちょっと今現在持ち合わせておりませんので、すみません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はお願いします。

○委員（山田喜弘君） 先ほどの建設費用で300億円から450億円という話で、450億円想定したなら可児市の負担はどれぐらいになりますか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 可児市のほうは、分担金割合からしま

すと大体40%から45%ぐらいの負担になっておりますので、可児市の負担割合からすると、補助金とかそういった部分はちょっと今加味していないんですけど、端的に450億円の四十何%で計算しますと約180億円になります。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川上文浩君） その負担割合が決まる時期というのは、いつの時点の人口割、それからその割になるのかというのわかりますか。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 負担割合は、基本的にほぼ可児市の負担割合は40%から45%の間なんですけど、前々年度のごみ量とかで負担割合が常に変わっていくんですけど、ただ、うちのほうの事業展開も一気にそのお金を捻出するわけでもございませんので、要は一旦はお金を借りた上で、それを年度計画上、計画的に御負担いただくという計画でございます。

○委員（川上文浩君） その基準になる年度っていつの年度の基準にして、前年というのと、そのいつの時点の部分で計算されるのかなというのをちょっとお聞きしたい。要は、例えば建設が決まりましたよと。全体で450億円かかったとしましょうといったときに負担割合がこれで決まるわけじゃないですか、人口とかそのごみの量とかによって負担割合は決めますよという話になってきて、そこの人口って動くじゃないですか、どうしても減ったり増えたり。ほかの町村だとやっぱり減り方が多いとかとなってくると、やっぱりごみの量が減ってくるわけじゃないですか、となったときの基準の年度はいつになるのかなというのでちょっと聞きたかったです。大体でいいです。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川上文浩君） 詳しく分らなければ、正確に分らなければ結構です。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） 基本は2年前の人口かと。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 最後です。180億円は、先ほど言ったように一気に要らないという話なんですけど、大体何年。20年とか何年ぐらいですか、これ返済し続けるのに。

○可茂衛生施設利用組合建設推進室長（守口忠志君） まず建設のときですね、大体計画的には建設計画は4年ぐらいで計画をさせていただいております。それを毎年事業費が建設事業費がかさんでいくんですけど、それを20年間の割賦払い、ですので、実際の細かい話をしますと17年間で分割で払っていくような形になります。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑もないようですので、この件は終了といたします。

よろしいですか。

執行部の方につきましては、ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時16分

○委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、協議事項4の(1)の委員会活動スキームについてを議題といたします。

協議題のところには(1)(2)(3)と3つありますけど、合わせていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

資料はすみません、資料10、11ページをお願いします。

まず11ページのほうをお願いします。

これは都市計画課のほうから出されました地域公共交通計画の策定に向けてということで、改定を進めるに当たり、こういったスケジュールで行っていきますというものでございます。それで、現在令和6年、もうじき下半期に入ってきますが、計画の方向性の検討は、令和6年度の下半期で行われます。随時地域公共交通協議会を開催してということになりますが、令和8年度の、特に計画の令和8年度上半期のところ、上段に計画の内容（案）に関する市民意見の聴取というのが上半期に行われます。これより前に、その前、令和7年の下半期のところに地域公共交通協議会開催とございます。これに合わせて当委員会の地域公共交通計画に対する意見をまとめていきたいなということで、前の表ですね、10ページの表にスケジュール案をまとめてみました。

今年度は10月から12月、この9月議会が終わりまして公共交通に関する先進地への視察、それから懇談会等を通じた市民意見の聴取ということで、市の中心部、それから兼山地区ですね、飛び地になっています兼山地区で開催できたらなというふうに考えて案をつくりました。

それから12月に入って定例会でございますので、その中の委員会でそれまでに行いました2か所、市中心部、兼山地区の市民意見の聴取内容のまとめ、それから視察に行けたら視察報告のまとめ、これを12月の定例会中の委員会でやりたいというふうに思えます。

それから1月から2月にかけて、12月議会が終わってからですね、市の東南部、広見東地区とか桜ヶ丘地区、この地域で市民意見の聴取を1か所行いたいというふうに思えます。

3月に定例会、委員会がありますので、この場で公共交通について協議、また取り入れていきたいなというふうに思えます。

それから3月定例会終わりまして令和7年度に入ります。令和7年度の4月から5月にかけて建設市民委員会として意見の取りまとめ、検討を行っていきたくと。今までのと合わせて、それに備えて懇談会、今まで行った聴取意見のまとめ、これも合わせて行っていくと。その上で、委員会としての意見の取りまとめを行っていきたくというふうに思えます。

それで、6月定例会、委員会ありますので、ここでまた今までのことに何か御意見があったら皆さんと協議していきたくというふうに思えます。

令和7年の7月になりまして、建設市民委員会としての意見を最終的にまとめていきたくというふうに思えます。この意見の取扱いについてはまた皆さんと協議になりますが、市長

部局へ意見を伝達していくというような流れで進めていきたいというふうに思います。

またそれ以外に御意見があれば、令和8年の上半期に行われます地域公共交通計画の内容に関する市民意見の聴取と、パブリックコメントが行われますので、ここでも委員会としての意見を言うことができるのかなというふうには思っております。

以上次期公共交通計画策定に間に合うように調査・研究としてまとめていきたいと。その上で執行部のほうに意見等を申し述べていきたいというふうに思います。

そのスケジュール案ですが、いかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） 1点は、この地域公共交通協議会の令和8年度のところにある部分にこれを照準を合わせると、もうこの時点で遅いよね。

○委員長（伊藤 壽君） 遅いです。

○委員（川上文浩君） 遅いですよね。

○委員長（伊藤 壽君） この今の案としては、その前のページにあります案としましては、令和7年度の下半期の公共交通協議会に照準を合わせていったら一番効果的かなという案です。

○委員（川上文浩君） 令和7年度の下半期。そうか、その前から情報は入れたほうがいいのと、これ議事録って出ますかね、公共交通協議会の議事録、今までの過去の議事録。ホームページ上では出ていないよね、結果だけ出ているんだよね、何かこう決めましたという結果しか出ていなくて、議事録は出ていなくて何を話し合われたのかなというのが分からなくて、今回のKバスの廃止についても結果が出ているのね、協議の結果、廃止という。だから、そのどうして廃止に至ったかというのが分からなくて、僕は見に行っていないので、それが非常に分かって、僕が言いたいところは、協議会協議会っていつもおっしゃって、地域公共交通協議会が決める決めると執行部もおっしゃっているけど、あそこが絶大の権限を持っている。議会じゃないんですよ、地域公共交通協議会が持っているんで、それまで我々は何とかそこに影響を与えようってことで動いているんですけども、そうなってきた場合に、地域公共交通協議会でどの程度のレベル、ごめんなさい、レベルって失礼ですね、どの程度の話し合いが行われて、どのような内容で、例えば執行部案に対して何も改正も何もすることなく、そのままやっているのは形骸化しているだけの話なので、その地域公共交通協議会自体が、だからちょっとその辺を確認できたらなというふうに思う。どこまで関わっているのかなという。その5回ぐらい開かれている、年間にやられているので、その大量な議事録じゃないと思うので、手に入るものであるなら、見せていただけるもんなら見せていただきたいと思うんですけど、それは議会は無理だということであるなら無理かもしれませんが、その辺ちょっと確認していただきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見、この件に関しましてございますか。

〔挙手する者なし〕

なければこのように進めていきたいと思っておりますけど、具体的にあと詰めていきたいと思

ます。

そうしましたら、このようなスケジュールで進むとした上で、議会報告会、この10ページの案では10月から11月の間に市民意見の聴取ということで、これは議会報告会、報告にはなりませんけど、意見聴取ということで議会報告会に代えていきたいというふうに思います。

市の中心部と兼山地区という2か所で行っていくということで、これはよろしいですかね。その次には桜ヶ丘か、もしくは広見東部ですね、その地域で1か所行いたいなというふうに考えていますが、この件はよろしいですか、これで。

[挙手する者なし]

すみません、議会報告会（懇談会）を開くにいたしまして、皆さんの都合を確認した上で地域との調整を進めていかなければいけませんので、どうしましょう、今日できたらいつ頃というのも決めていきたいと思うんですけど。

○委員（川上文浩君） 案を出してもらえれば。

○委員長（伊藤 壽君） 案は。

○委員（山田喜弘君） まあ向こうの都合もあるので。

○委員長（伊藤 壽君） まあ土曜日か日曜日でいいですかね。

○委員（川上文浩君） はい、いいんですけど、まず複数日出してもらって、その中で、まず委員にマル・バツを打ってもらおうという調整をした上で、それで向こうの都合と合わせて日にち決めればいいんじゃないですか。

○委員長（伊藤 壽君） はい。そうすると、そういった表をつくって名簿も入れて。

○委員（川上文浩君） それが一番いいと思います。表をつくっていただいて出してもらおう。

○委員長（伊藤 壽君） グループウェアなんかで委員会のところの。

○委員（川上文浩君） 僕がやるのは調整さんというのがあって、あれでやると簡単にマル・バツがすぐ出て、この日、この日、この日ともうすぐ調整さんが調整してくれるので、非常に便利な簡単なアプリもありますのでぜひ。

○委員長（伊藤 壽君） ではそのようなことで、皆さんグループウェアで。

○議会事務局書記（今枝明日香君） 確認ですけど、2か所ですか。

○委員長（伊藤 壽君） 2か所。

○議会事務局書記（今枝明日香君） 2日に分かれてですか。

○委員長（伊藤 壽君） 2日。

○議会事務局書記（今枝明日香君） じゃあ2日間候補日を出すということですね。

○委員長（伊藤 壽君） そういうことだね。

○議会事務局書記（杉山尚示君） ターゲットが中央部と兼山地区ということじゃなくて。

○委員長（伊藤 壽君） そうそう、2か所、中央部どこかで1か所と兼山1か所です。

○委員（奥村新五君） まず僕が去年からこの話聞いていると、先進地へ一遍自分たち経験して、まずそっちのほうを先にやってほしいなと個人的には思います。

○委員長（伊藤 壽君） はい、分かりました。

協議事項の(3)にもありますが、行政視察ということで先進地の提案を受けていますので、この後またお話をしたいなというふうに思っていますが、すみません、時間がないもんですから、令和7年の7月をめどにまとめていこうとすると。ですから市民の皆さんの意見もできるだけ多く聞いたほうがいいのかというふうに思っていますので、ちょっと皆さんハードになりますけど、市民意見の聴取ということで2日、あと先進地の今意見が出ました視察で1日になるか2日になるか分かりませんが、それを10月から11月の間、この2か月でやっていきたいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

すみません、議会報告会（懇談会）の日程につきましては、グループウェアでいいかね。

○議会事務局書記（今枝明日香君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） すみません、グループウェアで希望日、いい日、悪い日の確認をしたいと思しますので、すみませんがそこに入力をお願いしたいと思います。相手方、兼山地区は、自治連合会とかそういうところに話を持っていったほうがいいですかね、どこかこういう団体があるよという紹介をいただければ。自治連合会の会長に自治会に広く呼びかけていただくとか。

〔「ちょっと小休止」の声あり〕

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時49分

○委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会報告会につきましては10月、11月ということで、地域との公共交通の懇談会、これを議会報告会に充てるということで進めてまいります。

懇談会の地域としましては、可児市の中心部、今渡、下恵土、土田、広見、この地域を中心に参加をお願いして公共交通に関する意見を聞くということ。もう一か所、兼山地区につきまして、ここでも飛び地という条件もありますし、バスしかないというようなこともありますので、ここで懇談会を開くということをお願いしたいと思います。

参加者の募集につきましては、委員の皆様それぞれ努力をお願いしたいと思います。

この日程につきましては、グループウェアに掲載して日程調整を行いたいと思しますので、掲載しましたら即ち予定を入れて返信をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それから行政視察につきましては、これら懇談会をやる前に早急に行ったほうがいいというような意見もありました。これは相手方もありますので、相手方と調整をしてまいりたいと思えます。

視察地につきましては三重県の菰野町、ここは可児市の交通体系とよく似ているのかなというのがありますし、ICTを積極的に活用してみえるというようなことで視察をしたいというふうに思えますし、御提案をいただきました各務原市、ここもコミュニティバスで積極的に利便性を図ってみえますので、ここということ、1日、日帰りで行いたいというふう

に思います。

各務原市につきましては、菰野町を優先して行いたいと思いますので、この行程上、日程的に許されればそこへ、各務原市も視察をお願いしたいということにしたいと思います。ただ、日帰りでもできますので、ここはさらにまた調整をさせていただきたいと思います。

これらの日程につきましても、またグループウェアに掲載しますので、掲載されましたら日程を入力の上、また返信をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でよろしいですか。

[「はい」の声あり]

では、このように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の案件は全て終了しましたが、これで終了してよろしいですか。

[「はい」の声あり]

ありがとうございました。

ほかに何かございましたら。

[「なし」の声あり]

よろしいですか。

それでは、以上で本日の案件は全て終了しました。

これで建設市民委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時52分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月11日

可児市建設市民委員会委員長